

# 会 議 録

## 1 会議名

第40回上越市景観審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

令和5年度の景観事業の報告

### (2) その他（公開）

景観事業についての意見交換

## 3 開催日時

令和5年11月8日（水）午後2時から午後3時50分

## 4 開催場所

上越市役所 第1庁舎 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：岩井 文弘、風巻 功、江口 香代、横山 文雄、宮澤 生久子、安部 泰、  
安達 志郎、斎藤 龍夫（代理 水野 隆）、渡辺 裕子、齊藤 良江
- ・事務局：都市整備課 佐藤課長、片岡副課長、北島副課長、長壁係長、平井主任

## 8 発言の内容（要旨）

### (1) 開 会

事 務 局

- ・上越市景観審議会規則第3条第2項に基づき、委員13名中10名の出席のため会議の成立を報告。

### (2) 課長あいさつ

### (3) 議案

※上越市景観審議会規則第3条第1項に基づき、会長が議長を務めることとなっているが、同規則第2条第4項に基づき、会長が欠けたときは、その職務を副会長が代理することとなっており、副会長が議長を務めた。

#### ○報告案件

- ・令和5年度の景観事業の報告について

#### 安部副会長

- ・報告案件「令和5年度の景観事業の報告」について事務局から説明を求めます。

#### 事務局

- ・配布資料に基づき説明  
※「令和5年度の景観事業の報告について」

#### 安部副会長

- ・今ほど、説明のあった報告案件について意見、質問等を求めます。

#### 岩井委員

- ・景観アドバイス制度について、色彩と照明のアドバイザーが各1名ですが、相談件数等に対して人数は足りているか教えてください。
- ・また、デザインのアドバイザーが退任した理由を教えてください。

#### 長壁係長

- ・1～2か月に1回、景観アドバイス会議を開催しており、色彩のアドバイスがメインとなっていますが、1回の会議で多い時には5～6件のアドバイスをもらっていることから、現時点でアドバイザーは2名で足りている状況です。
- ・また、任命しているアドバイザーは国内外で活躍されている方であり、アドバイス内容も充実したものになっていると感じています。
- ・デザインのアドバイザーはご本人のご都合で退任されましたが、色彩のアドバイザーからはデザインの分野も含めてアドバイスをいただいていることから、デザインのアドバイザーが退任しても補えているものと考えています。

#### 安部副会長

- ・現在、デザインに関するアドバイスは色彩の吉田先生が担っているということですが、これは一時的な措置なのでしょうか。将来的に改めてデザインのアドバイザーを任命するようなことは考えているのでしょうか。

#### 長壁係長

- ・デザインに関する適任者の検討や今後のアドバイザー制度の在り方も整理する必要があると考えているため、当面は2名体制で実施していく予定です。

#### 安部副会長

- ・現在、相談等に対するアドバイスがオーバーフローしてるような状態でなければ、問題ないかと思います。また、景観アドバイザーの先生方も長年、上越市に携わっていただいております、理解されているからこそ、今の実施状況だと思うので、今後の状況に合わせてアドバイス制度のあり方を考えていくということで良いと思います。

#### 江口委員

- ・大町五丁目や本町七丁目・東本町一丁目現在、地区指定に向けてのルールづくりを検討中ということですが、現時点でどのようなルールを検討しているのか教えてください。

#### 長壁係長

- ・地区指定のルールづくりについては、地域住民の方が主体となって、自分達のまちをどうしていこうかということで考えているところです。
- ・地区指定を検討している地区は雁木通りであるため、まちなみの色彩や雁木の形態をどのように整えていくか、関係者で議論しているところです。

#### 江口委員

- ・地区指定のルールづくりにおいては、市全体の環境色彩ガイドラインとは別に色彩を定めていくのでしょうか。

#### 長壁係長

- ・景観づくり重点区域として地域の特徴ができるように、上越市環境色彩ガイドラインよりも絞った色彩で検討をしている状況です。

#### 安部副会長

- ・上越市環境色彩ガイドラインは、派手で華やかな色をあまり使って欲しくないということで、彩度が低い色や落ち着いた色を、かなり広く指定しているものでありますが、その中で、大町五丁目ならではの色を見つけて欲しいという趣旨で受け取ってよいでしょうか。

#### 長壁係長

- ・上越市環境色彩ガイドラインをベースにして、各地域の雁木通りをより魅力的にするために、建物や看板等の色彩をどのように統一したらいいのかということを検討

しています。

#### 江口委員

- ・大町五丁目と本町七丁目・東本町一丁目は区域が近いですが、全く別のルールになってしまうとまちなみとして、どうなんだろうと思います。
- ・地域ごとにルールを決めていこうとしているのか、同じルールにしていこうとしているのか教えてください。

#### 長壁係長

- ・基本的には町内単位でルールを検討していますが、町内が隣接しているため、関係者の方も隣接している町内を意識しながらルールづくりをしています。
- ・住宅地がメインであったり、商店がメインであったりと、若干、異なる点もありますが、地域の特徴を出しつつも、統一した景観になるように、市としても、まちなみとしての整合を図りながら助言等をしていきたいと考えています。

#### 岩井委員

- ・地区指定の取組で、建築士会の方と高校生が空き家について話し合いをしたと報告がありましたが、空き家は景観を大きく損ねるだけでなく、衛生面だとか様々な面で害があると考えています。また、上越市の空き家等対策協議会もありますが、空き家の利活用について頭を悩ませています。
- ・建築士会の方と高校生が具体的に空き家の利活用について、どのような意見が出たのか教えてください。

#### 長壁係長

- ・空き家対策については様々な課題があるかと思いますが、生徒さん達については、まちづくりに興味を持ってもらうため、自分たちのまちにある空き家をどのように活用したら楽しく過ごせるかという観点で検討していただいているので、空き家対策の課題に直結する提案とは異なるものとなっています。

#### 江口委員

- ・建築士会として、高校生との検討会に参加していますが、生徒さん達は勉強の一環で、楽しく空き家を活用できたらいいのではないかという雰囲気の中でプランを考えています。
- ・まずは、空き家や町家に興味を持ってもらうことが目的であると理解しています。
- ・今回の取組だけではなくて、建築士会の方で、ここ数年、上越総合技術高等学校の皆さんや他の大学の皆さんとも交流しながら、空き家の利活用の活動を数年間、行っているため、空き家問題に対して、建築士会として対応していきたいと思っています。

#### 齊藤委員

- ・上越総合技術高等学校としては、生徒達が持っている知識の中で、こういうものができたら若者が集まるのではないかという意見を出し合っている状態です。
- ・提案していることが現実的にできるかというのは別の話として、高校側としては勉強の一環として空き家のリノベーションについて生徒達に考えてもらっています。

#### 安部副会長

- ・私も教育大学の関係者であります。直接的に課題解決に繋がるようなことが、すぐには起こらなくても、高校生や大学生の若い人達が、率直に直感的にどんなことを感じているのか、そういったことを感じ取るだけでも、何か考えるきっかけになるのではないかと考えています。
- ・すぐに成果の出ない取組は、もどかしいように思えることもありますが、続けていくことが、結果的に良い提案やアイデアに繋がるのではないかと思います。
- ・それでは、令和5年度の景観事業の報告について、他に意見、ご質問等が無い場合は、次の議題に移ります。

#### (4) その他

- ・景観事業についての意見交換

#### 阿部副会長

- ・その他 「景観事業について意見交換」について事務局に進行をお願いします。

#### 事務局

- ・意見交換の主旨と今までの景観事業の活動概要について説明

#### 佐藤課長

- ・これまでの景観事業の取組経過も説明をさせていただきましたが、市民の皆さんに景観に対する意識を持っていただくには至っていないのではないかと感じています。
- ・人の意識を変えていくのは難しいことではありますが、特に景観まちづくりの活動については、地域のことを自分たちで考えていただくために、景観という目に見える形から入っていく方が、地域の皆さんも入り込みやすいのではないかと考えています。
- ・地区指定が進みつつありますが、それが全市的に波及していない状況の中で、どのように進めていけばよいのか悩んでいるところです。
- ・当初の景観の取組は意識啓発から始めたものが、法律が施行されて、景観行政としての取組である届出制度で悪い景観を排除する動きをしてきました。
- ・このことが、ある程度、定着をしていく中で、市民の皆さんから自分の地域のことを考えていただくために、景観まちづくりの活動にシフトしてきています。

- ・行政だけで考えていても、市民の皆さんには広がらないと思いますので、ぜひ、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思います。

#### 横山委員

- ・広告物関係の立場からお話をさせていただくと、金沢市や京都市では景観に溶け込んだ素敵な看板を作成した会社やお店に対して、市長や県知事から表彰する制度があります。
- ・表彰されたことが新聞等に掲載されることで、外観を見にお客さんが訪れたり色々な人の動きも出てきます。
- ・また、看板業界の中においても刺激になり、利点もあると思うので、表彰制度について考えていただきたいと思います。

#### 佐藤課長

- ・10年前も景観の担当の仕事をしていましたが、屋外広告物の関係者の方から、上越市は暗い色ばかりを推奨しているが、商売の邪魔をするのかという意見もありましたが、横山委員からのお話をお聞きし、10年が経って、色々な状況が変わってきたと感じました。
- ・以前にデザインのアドバイザーから、センスのいい屋外広告物をデザインしていくことで、評価をされるような時代になっていくから、今後はそういう意識を持たないといけないと言われたことがあります。
- ・先ほど、屋外広告物ガイドラインを示しましたが、商売をしている方からすると、周囲と調和して目立たなくなってしまうたら広告物の価値がないと思われる方もいると思いますが、意識啓発をしていく必要があると考えています。
- ・表彰することで、特定の企業さんのPRになったとしても、最終的には都市の景観として良くなっていくのであれば、検討していくべきであると思いました。

#### 江口委員

- ・景観が悪くて誰が困るのか、景観が良くなって誰が良くなるのかなど、行政がアピールすることで、市民の意識も変わっていくのではないかと思います。
- ・例えば、まちなみが美しくなればSNS映えして観光客もたくさん来るとか、空き家が増えてまちが荒れてくると防犯的に危険なことがあり、暮らしてる人達に対して害が及ぶかもしれないとか、まちなみが美しいと住んでる人が楽しく過ごせるとか、色々な話があると思いますが、そういうところをアピールしていくことで、景観に取り組んでいる意味が市民には伝わりやすいのではないかと思います。

#### 佐藤課長

- ・景観法は色々な切口における効果をもたらせることを建て付けとしています。
- ・景観という言葉から連想するものは、人それぞれ違うと思いますが、江口委員のお

話をお聞きし、各々の立場に立って景観施策の有効性についてお話をしていくことが、景観に対する理解が深まるものと感じました。

#### 安部副会長

- ・上越市のこれまでの取組は、マイナスを排除するような政策であったと思います。
- ・横山委員が言われたように、これからは、優れた取組に対して、プラスの評価を与えていくことを検討してもいいと思います。
- ・また、景観に限らず、上越市が市民の方や市内の企業さんに対して、様々な取組を評価するような仕組みをつくり、その中に景観に関する評価も含めていけばいいのではないかと思います。
- ・また、上越市においては、平成6年以降、景観の取組を続けてきていますが、京都や金沢では90年代よりも前から、景観に対して価値を見出して、取り組んできています。
- ・これらの自治体に比べれば、上越市は遅れたというよりは、新しく取組を始めたというところになります。
- ・京都や金沢は、地元に住んでいる方にとっても、他地域の方にとっても、「京都らしい」とか「金沢らしい」というイメージが既に構築されています。
- ・「上越市らしい」とは果たして何なのかということ、これから我々が、改めて考えたり、見つけ出したりしていかなければいけないものであると考えます。
- ・そのことを踏まえると、景観事業の取組を行ってきたことにより、上越市の景観が大きく壊されることがないように保全の役割を果たしてきたことは、非常に意味があったことなのではないかと感じており、もっと評価されるべきではないかなと個人的に考えています。
- ・一つの例として、優れたデザインというのは、これがデザインされているということに気づかれないことが大切であり、皆さんが日常生活の中でストレスもなく、不満もなく、ずっと使っているものこそが一番優れていて完成されたデザインです。
- ・上越市の景観に関する取組は完成されているとは思いませんが、今、大きな瑕疵がないということの一つ誇りとして評価し、これまでの取組を委員も含めて市民の方からも評価してもらえようようにしたいと感じました。
- ・また、上越エリアの様々なところで、地域で景観を守り、地域の価値を生み出すという取組を上越市民が行っていること紹介したいと思います。
- ・広報PRの必要性や方法を改めて検討することも必要なのかもしれないと感じました。

#### 佐藤課長

- ・横山委員や安部副会長のお話をお聞きして、周囲に溶け込んでいるからこそ、気づきにくいものもありますが、実はすごく考えられているものであり、このことを情報発信していくことが行政の仕事だと感じました。

- ・過去に「景観デザイン賞」にも取り組んだことはありますが、過去の取組がどのような意味があつて、効果があつたかということ再度、検証したいと思います。
- ・また、行政でしかできないことに対しても整理していきたいと考えています。
- ・安部副会長からは、景観上、問題になるような状態になっていないことが、景観の取組に意味があるもので、評価できることであるというお話をお聞きし、非常にありがたく感じました。
- ・上越市内の様々な活動をしっかりとPRしていくことは、まさに行政ができる役割だと思っています。全国的に様々な地域おこしや観光振興に取り組んでいる中で、その地域には歴史や文化があり、それらのことを大切にしていこうとすることが景観法の背景にあると考えているため、13区も含めて皆さんの尊い活動を伝えていく意識も持たなければいけないと感じました。

#### 渡辺委員

- ・警女ミュージアムは雁木通りにあり、建物自体も築80数年を超える建物を昔のまま使用しています。警女ミュージアムは県外から来られるお客様が大変、多く、まちの感想を聞くので、最近、心に残ったことを皆さんにお伝えさせていただきます。
- ・13kmも続く雁木があるということが上越に価値があると言われました。庇があり、固定資産税をそれぞれのお宅が支払っている私有地が13kmも続いていることが他の地域では敵わないと言われました。
- ・どこの家にも屋根の上に、はしごがかかっていることが不思議だし、味わい深いと言われました。
- ・上越の高田という場所は、これから良くなっていくのではないかと感じると言われました。一部、色の統一感を持ったような場所も見受けられますが、50年60年ぐらい前のトタンがむき出しになっている建物もあり、現在と過去がマッチングしているところがよいと言われました。
- ・仲町にお茶屋さんがありますが、空き家であったものをパッチワークのトタンの壁を壊さずに、とても素晴らしい形でお店としてオープンされ、古いものと新しいものが融合されています。
- ・全部が同じ感じになっていないこと、やり過ぎてないことが高田の魅力であり、上越の魅力になっていると感じています。
- ・整いすぎてしまいテーマパークになってしまうと、美しいかもしれませんが、魅力がないものとなってしまいます。
- ・警女ミュージアム自体が古いものを使っており、古いものを使って、今の人達に昔のことを伝えていくことを、私たちは誇りに思っています。
- ・一般の方が建物を改修する際には、建築に関わっている方、行政の方から、新しいものと古いものが融合していい形になるということをおアドバイスしてもらえるとありがたいです。
- ・また、景観づくり重点区域の指定も進めてもらえると、目で見てわかりやすい状況



ができるので、他の地域の人達にも刺激になると思います。

佐藤課長

- ・渡辺委員の話をお聞きし、市の職員が取り繕った言葉で話すよりも説得力があって、外からの評価が大切であると感じました。また、外からの人たちとの関わりがあるからこそ、言葉の語彙力や引き出しが増えるものと感じました。

宮澤委員

- ・渡辺委員の話をお聞きし、自分達だけの視点でなく外の視点が大切であり、どのように外の視点を得ていけばいいのか考えていかなければいけないと感じました。
- ・また、観光に携わっていますが、以前は「景観情報誌」が発行されていた時は、市内の施設に配置されており、施設に来た人が意識しなくても「景観」という文字が見える状態でありましたが、現在、意識啓発で取組んでいるSNSは自分から見に行かないと情報が得られないものとなっています。
- ・景観を知ってもらうためにも、刊行物も必要なのではないかと感じました。

佐藤課長

- ・平成10年から平成30年まで景観情報誌の発行をして意識啓発を行ってきましたが、一つ役割を終えたということで廃止した事業であります。SNSは興味がある人が情報を取りに来ることはあっても、興味がない人に情報を届ける手段ではないと改めて感じました。
- ・経費がかかるものもあれば、経費をかけなくてもできるものもあるので、興味がない人に普段から「景観」を意識してもらうための仕組みづくりは、大切であると感じました。

安達委員

- ・上越市高田の特徴は雁木であると感じています。全国一である雁木の延長を活かし、景観を発展させて欲しいです。また、歯抜けになっている雁木の箇所が連続していけば、より良い景観に繋がるものと思います。
- ・SNSは見たい人にしか見てもらえないと思うので、情報誌は継続して欲しいと思います。
- ・景観賞は重要であり、石川県や金沢市では表彰制度があります。表彰されることにより新聞等にも掲載され、市民の方にも周知されるので、表彰制度に取り組んで欲しいと思います。

斎藤委員（代理出席：水野氏）

- ・県事業として道路や河川の管理や整備をしていますが、地域の景観を形成する上で、巨大な構造物を扱っている以上は、長い年月、存在するものであり、地域の景観を

壊さないように気をつけなければと思っています。色彩も景観色を使用し、目立たないものになるように仕上げています。

- ・謙信公大橋は、地域景観に配慮して築造されたものであり、背後の山並みに影響を与えないように、周辺と調和するように高さや形状も検討されたものです。また、表面にボルトが見えないようになっていることから、モニュメント的な存在になっており、様々な賞を受賞しています。
- ・また、道路の関係では街路樹が景観に影響を与えるものだと思います。しかし、地域の方が高齢化してくると、街路樹を切って欲しいという声も多いです。
- ・先ほどのまちなみの話と一緒にですが、地域の景観が良いところは、地域の文化水準を表現しているものと感じています。街路樹が歯抜けになっているということは、その地域の力が落ちてきていることを表現していると思うので、これらのことが課題であると感じています。
- ・地域整備部の土木関係の分野としても、景観について職員に徹底していきたくと考えているので、県の職員に景観に関する研修をする機会があればと思います。

#### 佐藤課長

- ・歯抜けの雁木の話に関連した事例として、大町五丁目においては地域に住んでいない人に対しても雁木の大切さを伝え、雁木だけ造っていただいた事例もあります。
- ・地域によっては、雁木があるまちなみの大切さを守っていくために、思いを強く持っている方もおられることから、そういう活動があることを、市としても大切に思っており、多くの人に知ってもらうためにも情報発信をしていかなければいけないと感じました。
- ・謙信公大橋は、色彩も色々な方から入っていただき決定したことを記憶しており、行政でなければ、その地域の景観に好影響を与える事業はできないということを、事例をもって示していただいたと捉えています。
- ・上越市が携わる公共事業、土木工事は規模の大きいものはありませんが、文化会館も3年前に外壁を変え、景観アドバイザーを入れながら、予算が限られている中で、素材を少し変えることによって、センスのいい外観にしました。総合体育館は照明も含めて内部のデザインをしました。
- ・市役所の庁舎もアプローチの照明を暖かみのある色温度である3,000ケルビンを使用しています。
- ・施設の中で外観の色彩や照明の色温度を工夫し、周囲の景観に調和させていくことができればと思っています。

#### 齊藤委員

- ・高校生の視点からすると、上越市の景観まちづくり活動について知らない生徒も多いですが、興味がないわけではなく、修学旅行で京都に行った時の町並みがきれいだったとか、遠征で金沢に行った時のコンビニの看板の色が違ったという話はしま

すが、もう少し意識づけをしていきたいと考えています。

- ・ 建築の生徒達は南本町三丁目の方と関わることで、建築の道に進まないとしても、自分が地域に関心をもつことで、一旦外に出たとしても県外に出たとしても戻ってきてくれることも期待しています。
- ・ 南本町三丁目の町内会の皆さんや建築士会さんと活動をすることで、生徒達の意識が高まってきており、生徒達も楽しんで取組んでいることから、この活動は今後も継続していきたいと考えています。
- ・ 影絵の作成も何か月もかけて考えて、色々な意見を出しながら取組んでおり、成果を地域の方々に見てもらえることで、生徒達の喜びにも繋がっています。
- ・ 今後も活動を続けていくことで、そのことが上越市の活性化に繋がっていかればと思っています。

#### 風巻委員

- ・ 現在、上越総合技術高等学校の生徒さんと建築士会で取組んでいる空き家のリノベーションについては、最終的な成果の報告を楽しみにしています。何事も楽しみながら取組むことが大切であり、若い人の考え方は面白いので、期待したいと思っています。
- ・ 景観については、建築士会としても団体として何かをしようというのは、難しいところがありますが、様々な審議会に参加させてもらうことによって、個々であったとしても関わっていかればと思っています。
- ・ 資質を磨いていく中で、自分達の建築士としての仕事の中に活かしていき、情報を共有し、景観行政に協力できたらと思っています。

#### 佐藤課長

- ・ 高田旧市街地の空き家も2割を超えており危機感を持っていますが、今あるものの良さを残しながら活用してもらうためには、行政だけでは限界があります。プロの建築士の視点で利活用のあり方を示してもらうことで価値が上がると思っているので頼りにさせていただきたいです。
- ・ 市内でも個人のお宅を含め、センスのいい建物が増えてきており、市内で建築を営まれてる皆さん方の日々の研鑽やそれぞれのアイディアが作品として評価され、形となっているものと感じています。
- ・ 今後も専門職の皆さん方のお話も聞きながら、まちを良くするために、それぞれの知見を持ち寄りながら議論していきたいと考えています。

#### 岩井委員

- ・ 景観事業を発展させていくためには、やはり市民の協力がなければ、成り立たないと思います。そうした時に市の方で市民に対する啓発が大切であると考えます。
- ・ 景観は背景や自然との調和が大切であり、それを達成するためには、市全体が一つ

の方向に向く必要があると考えます。

- ・そのためには、市民に対する意識啓発に取り組んで欲しいと思います。

佐藤課長

- ・景観は一朝一夕に状況が変わるものではなく、続けていくことにこそ意味があるものと思っています。
- ・現在、令和3年度から令和7年度までの5か年計画に基づき、取組を実施していますが、本日、委員の皆さんから意見をいただき、令和8年度からの景観政策をどのように進めていくべきかヒントをいただきました。
- ・これからも市の景観政策の取組みにお力添え賜ればと思っています。

安部副会長

- ・事務局の方が熱意を持って景観事業に取り組んでいることが、我々、委員にも伝わったことが、今回の意見交換の大きな成果だと思います。
- ・この熱意が市民に伝わっていくように、委員としても取組を行い、意見を述べていきたいと思っています。
- ・それでは、本日の意見も踏まえて、これからの取組を力強く進めていただきたいと思います。
- ・以上で、本日の議事を終了します。

事務局

- ・以上をもって「第40回上越市景観審議会」を閉会します。

(5) 閉 会

9 問合せ先

都市整備部都市整備課計画係      TEL025-520-5763  
E-mail : toshi-keikan@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。